

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	文学部	教育 1-1
2.	人文科学府	教育 2-1
3.	比較社会文化学府	教育 3-1
4.	教育学部	教育 4-1
5.	人間環境学府	教育 5-1
6.	実践臨床心理学専攻	教育 6-1
7.	法学部	教育 7-1
8.	法学府	教育 8-1
9.	法務学府	教育 9-1
10.	経済学部	教育 10-1
11.	経済学府	教育 11-1
12.	産業マネジメント専攻	教育 12-1
13.	理学部	教育 13-1
14.	理学府	教育 14-1
15.	数理学府	教育 15-1
16.	システム生命科学府	教育 16-1
17.	医学部	教育 17-1
18.	医学系学府	教育 18-1
19.	医療経営・管理学専攻	教育 19-1
20.	歯学部	教育 20-1
21.	歯学府	教育 21-1
22.	薬学部	教育 22-1
23.	薬学府	教育 23-1
24.	工学部	教育 24-1
25.	工学府	教育 25-1
26.	芸術工学部	教育 26-1
27.	芸術工学府	教育 27-1
28.	システム情報科学府	教育 28-1
29.	総合理工学府	教育 29-1
30.	農学部	教育 30-1
31.	生物資源環境科学府	教育 31-1
32.	統合新領域学府	教育 32-1

薬学府

I	教育水準	教育 23-2
II	質の向上度	教育 23-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、薬学府は医療薬科学専攻と創薬科学専攻の 2 専攻よりなる。それぞれ独自の見識ある優れた教育目標が設定されている。当該学府の教育研究上の責任部局は医療薬科学専攻では薬学研究院と病院、創薬科学専攻では薬学研究院であり、その運営は学府教授会による。大学院修士課程定員は 110 名（医療薬科学専攻 60 名、創薬科学専攻 50 名）である。博士後期課程定員は 78 名（医療薬科学専攻 42 名、創薬科学専攻 36 名）である。非常勤講師数(大学院修士課程 26 名)を加えると、教員一名当たり学生数は大学院修士課程で 1.99、大学院博士後期課程で 1.18 である。このように充実した教育の実施体制が確立されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学府教授会、教務委員会、入試委員会を中心に、教育内容の充実及び体系的カリキュラムの編成、選抜方法の改善、学生支援の向上、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の充実、授業評価システムの確立と授業改善への利用等に取り組んでいる。主な改善の取組として、「がん専門薬剤師プログラム」、学生に対する緊急の経済支援や海外派遣への支援策の実施、教務委員会及び入試委員会を統括する学務担当の副研究院長の配置等があるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、薬学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学府規則により、大学院修士課程の修了要件及び博士後期課程の修了要件を定めている。博士後期課程における修了要件としての論文審査及び最終試験では、学府教授会で承認された4名の調査員による学位論文の審査及び最終試験の結果を元に、学府教授会で審査と修了認定が厳正に行われている。専門性の高い高度薬剤師育成をめざした教育プログラムとして、平成19年度に採択された「がんプロフェSSIONAL養成プログラム」に基づき、平成20年度より「がん専門薬剤師修士課程」、「がん専門薬剤師博士課程」が開講される。また、平成18年度より、創薬研究者育成を目的とする九州薬科学教育研究連合（長崎大学、熊本大学との連携）による合同研修プログラムを実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院生、企業、医療機関からのニーズや要請を把握したのち、これらに対応した取組を行なっている。具体的には、大学院修士課程の学生の合同研修プログラムを3大学で実施している。また、外国人客員教授による英語での「漢方医薬学特論」を実施している。また、医薬化学総論として、修士1年を対象に教員13名で実施する研究テーマプレゼンテーションと討論会を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、薬学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、当該学府の教育目的を達成する

ために、講義、演習、実験をそれぞれ 26 科目、実習を 24 科目、その他 5 科目を開講している。授業以外にも積極的に論文投稿や学会発表を勧めており、学府学生による論文発表数は年間 141～152 件、学会発表数は 154～231 件に上る。また、1 名の学生を 2～3 名の教員で指導する複数指導体制を導入し、より広範な指導・助言を得ることが可能となっている。さらに、学生の教育研究能力の向上を図るため、ティーチング・アシスタント(TA、年間採用数 97～165 名) やリサーチ・アシスタント (RA、年間採用数 6～10 名)の制度が活用されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、教務委員会による履修ガイダンス、指導教員による履修相談及び履修指導を通して、学生の自主的な学習・研究を促している。また、自習室や情報機器室を始め、研究室でのコンピューター端末を整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、薬学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院修士課程学位取得状況は平成 16 年度～平成 19 年度総平均 95%と高い取得率を示している。なお、大学院博士後期課程では、「がん専門薬剤師博士課程」を除き組織的なカリキュラムを果たしておらず、単位修得状況は示されていない。大学院修士課程での留年率は 2%未満、休学率 0～1%である。博士後期課程においては、留年率は 5～13%、休学率 0～5%となり、大学院修士課程に比べやや増加している。大学院修士課程修了者の 99%以上が 2 年の修業年数で修了し、修士（薬学）の学位が授与されている。博士後期課程では、修了者の約 80%が 3 年の修業年数以内で、約 90%が 4 年以内の修業年数で修了し、博士（薬学）の学位が授与されている。学生の研究活動は活発であり、計 51 名の学生が優秀発表賞やポスター賞及び論文賞等を受

賞している。また、学術振興財団「コアツーコア・プログラム」の支援による派遣等、毎年9～16名の学生が海外に派遣されている。さらに、日本学術振興会特別研究員数は平成19年度では15名であり、在学生の25%が特別研究生として採用されている。採択率も毎年向上しており、平成19年度では56%と高いレベルに達しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成18年度前期及び後期に実施された学業の成果に関するアンケート調査の結果、学生から見た指導の到達度や満足度について良好な回答がなされており、学業の成果・効果が上がっていることが認められる。指導に関する評価においても肯定的とする回答が大部分を占めている。また、学府修了時におけるアンケート調査の結果、専門領域における研究関連能力の修得において高い評価が回答されている。また、学生の学業・授業に対して取り組む姿勢も極めて高い。これらの結果より、当該学府の目的を達成する教育指導が行われていると判断される。また、学生が適切な研究指導を受けているかどうかを評価し、研究指導の質の向上に生かすことを目的として、大学院修士課程修了予定者に対して、研究指導に関するヒアリング調査を行ったなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、薬学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程修了者の約40～50%が技術者として製薬企業に就職している。約13～30%が大学院博士後期課程に進学している。また、約20～30%が保健医療従事者として就職している。一方、大学院博士後期課程修了者では、主に大学等の教員、製薬企業の研究者として就職しているが、一部は、保健医療従事者として就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生、企業、医療機関より意見を聴取した結果、修了生からの満足度は高く、また学部卒業生及び学府修了生の就職先からもおおむね高い評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、薬学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。